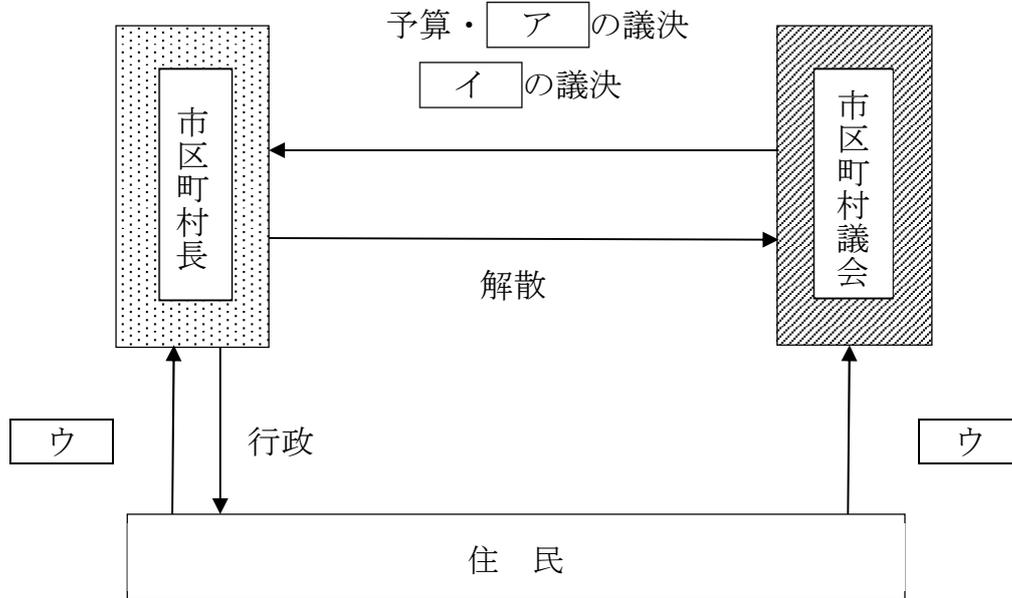


1 ともに生きる暮らしと政治	ステップ8	組	名前
2 わたしたちの暮らしを支える政治			

1 図を見て答えましょう。



(1) アは、市区町村が、議会で話し合って決めるきまりです。何というでしょう。

条例

(2) イは、市区町村議会が、市区町村長などの行政を行う首長がうまく仕事を進めていないときや、行政を任せられないときに行う決定のことです。何というでしょう。

不信任

(3) ウは、自分たちの代表を投票によって決めるための制度です。何というでしょう。

選挙

(4) それぞれの地域の問題を解決し、よりよい暮らしにつながる政治を、住民の意思にもとづいて進めていくことを、漢字4文字で何というでしょう。

地方自治